

患者の皆様へ

患者さんの血液・尿などを精度管理に使用することについてのお願い。

はじめに

臨床検査センターでは検査を終了した後に残った血液・尿などを診療以外に精度管理（日常の検査結果が正しく測定できているかを判断するための管理方法で、生化学的検査には肝機能・腎機能・内分泌などがあります。また血液学的検査には血球測定・凝固検査などがあります。）の目的で使用させていただく場合があります。また、精度管理を行う上で得たデータを、精度管理および精度向上に関する研究に使用させて頂き、学会等で発表する場合があります。

但し、遺伝子解析には使用しません。

この使用を承諾するか否かは、あなたが納得したうえで決めて下さい。なお、承諾されなくても不利益を受けることはありません。また承諾された場合でもいつでもこれを撤回できます。承諾されなかった場合、あなたの血液・尿などは診療目的のための検査が終われば速やかに廃棄致します。

また、精度管理に使用するために診療に必要とされる量以上を採取すること
も一切ありません。

あなたの人権保護について

この使用を承諾するかどうかはあなたの自由ですから、あなたの意思を尊重し、あなたの承諾がされなくても不利益を受けることはありません。従って、この使用について疑問点がありましたらいつでも遠慮なく申し出て下さい。

あなたの血液・尿などを使用した検査結果が、学会や文献の発表に使われることがあります。データは多くの患者さんから集められた形で扱う為、あなたの名前や身元などが明らかになることは決してありません。

あなたの人権とプライバシーの保護には十分に配慮します。

不承諾書について

上に記載した内容を理解したうえで、ご同意いただけない方のみ別紙の不承諾書をご記入のうえ臨床検査センター（外来棟2F）に設置してある箱に入れて下さい。不承諾書を出されない場合は「承諾された」とものとみなして取り扱わせていただきます。

不承諾書は臨床検査センター（外来棟2F）に常備してあります。

不明な点、疑問な点がありましたら、臨床検査センター受付までご遠慮なく申し出て下さればご説明致します。

なお、電話でのお問い合わせは臨床検査センター管理事務室（内線 5201）までお願い致します。